

主なニュース

- ②面 石原知事「派遣村は18日で打ち切る」
- ③④⑤面 新春・都議座談会(大山とも子、吉倉正美、猪爪さき、吉住一各氏)
- ⑧～⑩面 新宿各所で華開く2010年新年会
- ⑫面 渋谷、池袋でも新年会が華盛り

ホームページ <http://www.shinjuku-shinbun.co.jp>

週刊

新宿区新聞

THE SHINJUKU-KU SHINBUN

1月15日 社章
2010年(金曜日)
(第1786号)

発行所
株式会社新宿区新聞社
編集・発行人 喜田 勇
新宿区西新宿7-7-25
ワコーレ新宿第2ビル



購読料6ヵ月4,000円、毎月5の日発行、創刊55周年 ☎3369-6195 F A X 3369-0759 (昭和32年12月4日第3種郵便物認可)

大京町の10階ヒロセビル

太陽光発電パネル

御苑周辺200m圏内のビル

「新宿御苑内から見える屋上広告塔は撤去しなければならない」、その期限が迫ってきた。これは都の景観条例に基づくもので、第一期の期限は今年4月30日。第二期の来年4月30日までを併せると、新宿区内で4件、渋谷区内は6件が対象となっている。昨年暮れに撤去した大京町の10階ビルは、これを機に広告跡を最新式の太陽光パネルに変えて、「エコビル」への転身を図っていく。一方で、御苑から見えていながら、行政に許可申請せず設置した違法な屋上広告は、撤去時期すら定まっていない。法を遵守する者が損をすることにもなりかねず、行政側の指導力が問われている。

撤去対象

撤去せよ！屋上広告塔

「御苑からの眺望を守る」都条例が規制

新宿御苑からの眺望を守るため、都は07年5月から、御苑周辺約200m以内のビルで、高さ20m以上の建物の屋上広告を禁止している。

「アデランス」は来年撤去

法遵守は4件—アデランス

無届げ

70平方メートル以上、R A V E L 設けて、つ、暮、る、な、と、年、助、と、は、助、と、3、